入札契約制度の改正について

(一般競争入札・事後審査型制限付き一般競争入札地域要件等)

このことについて、災害対応や地域インフラの維持管理を担う管内業者(企業団管内に本店(建設業法上の主たる営業所)を有する者)の健全な発展、育成、地域経済の活性化及び地域雇用の促進等を図る必要があります。そのため、企業団の建設工事(水道施設工事)発注において、適正な競争原理のもとに、公正性を確保しつつ、管内業者への受注機会の確保に努めていくため、下記のとおり入札参加資格の地域要件等を変更します。

記

1. 入札参加資格

変更後

建設工事の種類	設計金額	地域要件
水道施設工事	7,000 万円以上	愛知県内に契約締結先を有する者
	7,000 万円未満	企業団管内に本店(建設業法上の主た
		る営業所)を有する者で引き続き 5 年
		以上の営業年数があること。ただし、案
		件によって「本店」を「契約締結先」と
		して地域要件を設定する。
土木工事 管工事	5,000 万円以上	愛知県内に契約締結先を有する者
	5,000 万円未満	企業団管内に本店(建設業法上の主た
		る営業所)を有する者で引き続き 5 年
		以上の営業年数があること。ただし、案
		件によって「本店」を「契約締結先」と
		して地域要件を設定する。
上記以外の工事		愛知県内に契約締結先を有する者

変更前

建設工事の種類			設計金額	地域要件
土木工事	管工事	水道施	5,000 万円以上	愛知県内に契約締結先を有する者
設工事			5,000 万円未満	企業団管内に本店(建設業法上の主た
				る営業所)を有する者で引き続き 5 年
				以上の営業年数があること。ただし、案
				件によって「本店」を「契約締結先」と
				して地域要件を設定する。
上記以外の	工事			愛知県内に契約締結先を有する者

2.格付

企業団管内に本店(建設業法上の主たる営業所)を有する者は、1等級上の格付の入 札に参加することができる。